

石巻市住居表示案内図

平成19年9月1日施行（釜・大街道地区）

新しい住所のあらわし方

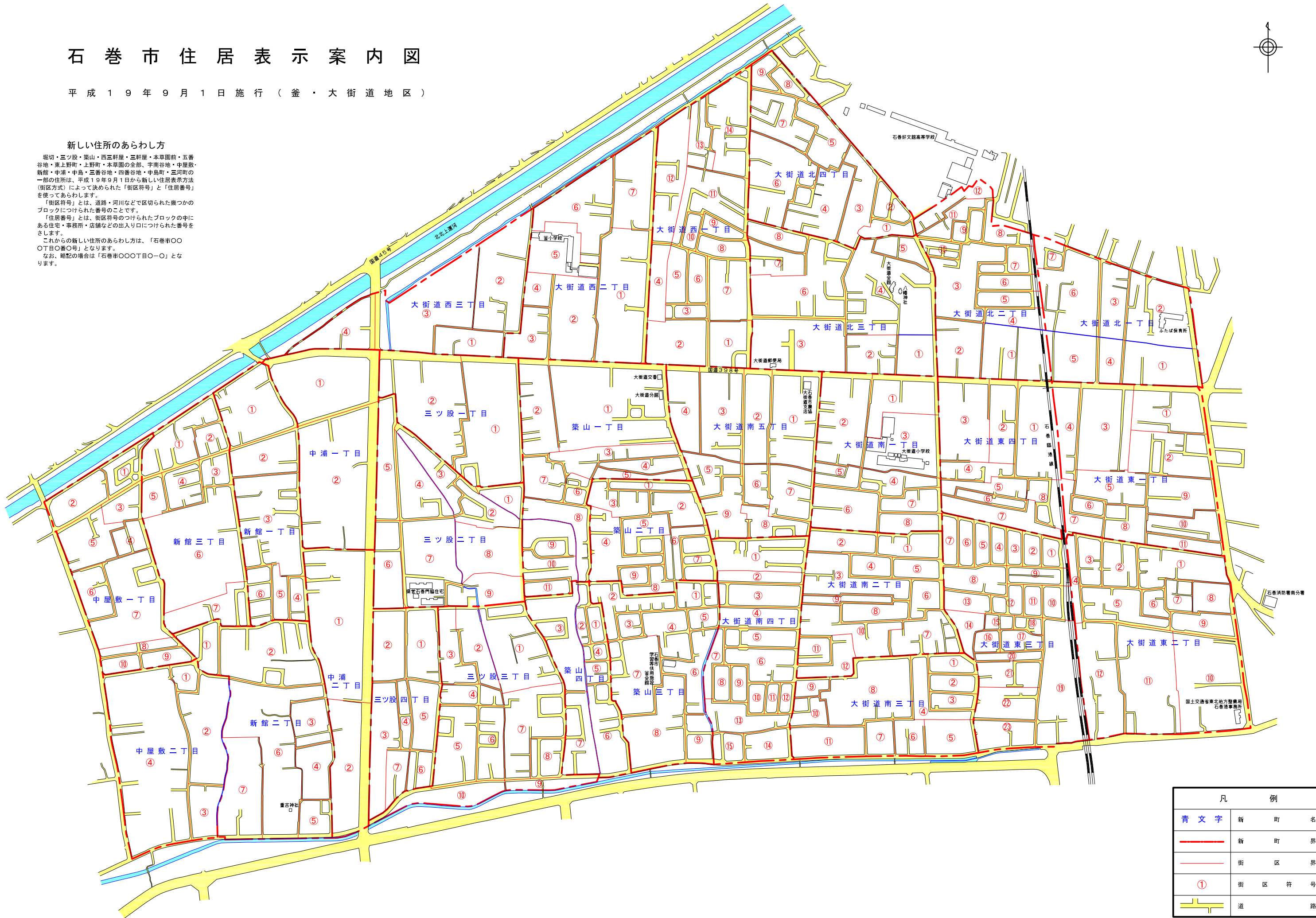
堀切・三ツ股・築山・西三軒屋・三軒屋・本草園前・五番谷地・東上野町・上野町・本草園の全部・宇南谷地・中屋敷・新館・中浦・中島・三番谷地・四番谷地・中島町・三河町の一部の住所は、平成19年9月1日から新しい住居表示方法（街区方式）によって決められた「街区符号」と「住居番号」を使ってあらわします。

「街区符号」とは、道路・河川などで区切られた幾つかのブロックにつけられた番号のことです。

「住居番号」とは、街区符号のつけられたブロックの中にある住宅・事務所・店舗などの出入り口につけられた番号をさします。

これからの新しい住所のあらわし方は、「石巻市〇〇丁目〇番〇号」となります。

なお、略記の場合は「石巻市〇〇丁目〇-〇」となります。



凡 例	
青文字	新 町 名
— (red line)	新 町 界
— (red line)	街 区 界
①	街 区 符 号
— (yellow line)	道 路